

徘徊・見守り SOS ネットワーク構築事業

(要 望 額)

985百万円

【要求要旨】

高齢者の徘徊による事故については、2005年に警察庁が行った調査によると、徘徊高齢者の捜索願や110番通報は1年間で23,668件にのぼり、このうち、死亡が確認されたのが548件、行方不明が357件であった。

今後は認知症高齢者の増加に伴って、徘徊事案も増加することが予測される所であり、徘徊による事故を未然に防止するために、徘徊高齢者を早期に発見するシステムの構築や地域における見守り支援の強化を行っていくことが重要である。

このため、警察のみならず、幅広く市民が参加する徘徊高齢者の捜索・発見・通報・保護や見守りに関するネットワークを市町村及び広域的な体制として構築し、機能させていく必要がある。

【事業内容】

① 市町村事業

- ・ 全市町村に警察や消防などの公的機関や、電車・バス・タクシーなどの交通機関、コンビニ、ガソリンスタンドなど身近な生活に関わる事業者等の参加により、徘徊・見守りSOSネットワークを構築するための推進会議を設置し、早期発見のための連絡網の整備、捜索・発見のためのシステムを整備する。
- ・ 関係者が有機的に連携し、実効性のあるネットワークの構築を図るため、徘徊模擬訓練を実施し、課題等を分析し、実際の活動に反映させる。
- ・ 認知症サポーターをはじめ、公共交通機関の職員、コンビニやガソリンスタンドの従業者、新聞や乳酸飲料などの訪問系事業従事者など幅広く市民を対象とした徘徊・見守り協力員を育成。

(目標：3カ年で100万人の育成を目標)

② 都道府県事業

- ・ 都道府県においては、広域的なネットワーク構築支援及び市町村単独のネットワークでは対応困難な広域的調整・支援を行うための推進会議を設置。
- ・ また、管内市町村の情報共有及び模擬訓練による課題の収集分析を行うための連絡会を設置する。

【実施主体】 都道府県・市町村

【補助の内容】 国 10/10

<事業のイメージ>

